連載 第７回

アドバイザー青山十郎 個人事業者売上向上メソッド

ホームページ、いくらでできる？②

アタカプランニング（株） 古河正己

こんにちは。青山十郎です。ラーメン屋さんのご主人とのお話の続きです。

「さて、働くHPの作り方と値段を聞こうか」

「じゃ、まずは価格から」

「おお、イキナリだね？」

「HP製作には殆ど仕入れがありませんので価格の殆どは人件費です。必要な人材はWEBデザイナーとWEBプログラマーです」

「基本料金って無いの？」

「家を建てるのに坪幾ら？ってありますでしょう？そういう感じだと思ってください」

「上手な場合は高いって訳だ。で、相場的にはどんなもんだろう？」

「簡単に作れば、良いデザインのHPも10～15万円くらいあれば出来ます」

「おう、意外に安いな」

「坪単価は高いけど建坪が小さいって感じです」

「解りやすいな」

「必要な情報だけ。余計なページを作らなければ」

「普通にトップページがあって、商品紹介、会社紹介お客様の声とか入れると？」

「25～40万円前後ですね。事業規模にもよります。どこまでデザインにこだわるか。便利機能をつけるか？」

「便利機能？」

「例えば買い物かごを付けて商品の追加やクレジット決済の機能を持たせると、15～30万円は上乗ります。新着情報が簡単に書き込めるプログラムも5～10万円ぐらい追加になります」

「あれもこれもつけると50万円を超えるんだな」

「大きな事業所や団体のホームページなんかは、ページ数も多いし、様々なプログラム機能が入りますから、数百万円なんてザラですね」

「思ったより高いなぁ」

「でも旦那さんのお店でメニュー載せるくらいなら15万円以内で出来ますよ」

「あれこれ言うと高い？」

「そうです。投資が回収出来る範囲で作れば損はないんですよ」

「そうか。値段はそういうもんだね。で、次に 働くHPってどんなもの？」

「働くとは、実際にお客様を誘導したり、商品を売ってくれたりするHPです」

「具体的には？」

「HPを見て電話での問い合わせや来客が増えたりとか、買い物カゴで実際に商品が売れたりすることです」

「うーん。みんなそれを望んでHPを作るんだけど中々実現されないところだな」

「良いHPの要件は

○トップページにインパクトがあって何の業種のHPかが解りやすい。つまり、デザインの技の見せ所ですね

○商品の説明や価格がしっかりと表示されている

○店の雰囲気やスタッフの働きっぷりが見える。実績が明示されている

○文字と写真のバランスが良い。すっきりしていてかつ、解りやすい事

○SEO（検索エンジン対策）がしっかり効いてる

等ですね」

「トップページってそんなに重要なの？」

「お店の顔と一緒です。このトップページの良し悪しで全体を読んでくれるか、パスして次の検索結果に移動するか、ほんの数秒で決まるんです。ここが弱いと、中身がどんなに良くても見てくれません」

「てー事は？」

「ここでもデザイン力（りょく）＝事業の魅力の力が要になるんです」

「ちなみに悪いHPって？」

「そうですね

○トップデザインが悪い

○情報が古い

○商品の価格があやふや

○店の雰囲気が分からない

○文字ばかりで絵や写真が少ない

○詐欺っぽい

○同じことを何度も繰り返す。畳み込むように読者を洗脳しようとする」

「洗脳？」

「よくあります。でも引っかかる人も稀ですけど」

「なんか尋常じゃねえな」

「よく知らないと損をするリスクが高いですね。次回もHPの続きです」

つづく

プレゼントがもらえる！

漢字組立クイズ

右の枠の中にあるパーツを組み立てると、漢字三文字の言葉になります。

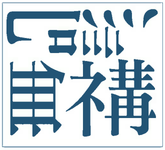

ヒント 宴の席でも、ほどほどに（笑）

ハガキにクイズの答えと、郵便番号・住所・氏名・電話番号・職業・年齢・本紙へのご要望等をご記入の上、下記宛先までご応募ください。※当選は商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。

宛先：〒250-0012小田原市本町2-3-24
小田原青色申告会「漢字組立クイズ」係
締切：平成28年４月22日（金）着分迄

今月のプレゼント

図書カード1000円分を
３名様にプレゼント！

ご存知ですか？

受動喫煙防止条例

受動喫煙による健康への悪影響を防止するため、不特定または多数の人が出入りするすべての施設は「禁煙」または「分煙」とする条例

平成22年４月に施行された「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」。既に５年が経過しましたが、皆様ご存知でしょうか？

「吸わない人には、吸わせない」環境をつくるために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします！

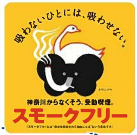

吸わないひとには、吸わせない。
神奈川からなくそう。受動喫煙。
スモークフリー

禁 煙
NO SMOKING

条例に関するお問い合わせは、小田原保健福祉事務所企画調整課までお気軽にどうぞ♪

TEL0465-32-8000（代）

かながわのたばこ 検索

クリック！

ご予約はお早めにどうぞ。

会員限定 無料相談

要ご予約

予約 ☎24-2612

弁護士の **法律** 相談会 10時～12時
４月15日（金）
５月20日（金）

弁護士の **相続** 相談会 10時～12時
４月20日（水）
５月18日（水）

社労士の **年金** 相談会 10時～12時
４月12日（火）
５月17日（火）

不動産コンサルタントの **不動産**相談会 10時～12時
４月28日（木）
５月26日（木）

経営コンサルタントの **経営** 相談会
日時応談
予約 ☎24-2614

税理士の **税** 相談会 14時～16時
４月21日（木）
５月19日（木）

|ご注意| 同一の内容のご相談は重ねてできませんので予めご了承ください。

会場：納税者センター・青色会館

小さな修繕から大きな工事まで！
お見積りいたします♪ まずはお気軽にご連絡を！
どんなお困りごともお気軽にご連絡ください
まずはお電話ください♪

この春、リフォームするなら
お困りごと110番

春の穏やかな気候はリフォームに最適です。
新生活が始まる春、気になっていた箇所をリフォームして
住まいも気分もリフレッシュしませんか？

その他、各種修繕承ります！
お気軽にお問合せ下さい。

各種リフォーム・屋根修理・網戸・障子・クロス張替え・畳・水回り修理・廃棄物処理・建物解体などなど

受付時間 平日9：00～17：00

小田原青色共済株式会社
（公益社団法人小田原青色申告会グループ会社）
当社は、地域のため、青色会員のための事業を展開しています。詳しくはホームページを！

担当直通：0465-21-0221
kyosai-odawara.com

｜３月号のクイズのこたえ｜花粉症